

## 法務省告示をもって定める日本語教育機関における教育に関する告示基準定期点検報告書

2022年4月1日時点

## 1. 機関概要

機関名： 神戸新長田日本語学院  
 所在地： 神戸市長田区腕塚町9丁目7-13  
 設置校URL： <https://ksn-japanese.jp/>  
 電話番号： 078-742-6107  
 E-Mail： ksn@aiores.ocn.ne.jp  
 設置者名： 株式会社 にんに  
 設置者種別： 株式会社  
 法務省告示認定年月： 2018年10月  
 選定結果： 適正校

代表者名： 秋山 満  
 校長名： 永田 高志  
 副校長名： -  
 主任教員名 古川 もも子  
 教員数： 11 (うち専任3人)  
 収容定員(変更報告年月日)： 85  
 在籍者数(在留資格「留学」の生徒)： 0 (2022年4月1日時点)

## 2. 名称の基準適合性(告示基準第1条第1項第1号関係)

学則	基準適合性
学校の名称として、告示されたものを正しく使用しているか。(第1条第1項第1号)	○

## 3. 学則の基準適合性(告示基準第1条第1項第2号関係)

学則	基準適合性	変更報告年月日
学則が基準に適合しているか。(第1条第1項第2号)	○	2022年1月31日

## 4. 設置代表者、校長、主任教員の基準適合性(告示基準第1条第1項第3号、第4号、第5号、第10号、第15号、第17号関係)

設置代表者・校長・主任教員	基準適合性	変更報告年月日
設置代表者が基準に適合しているか。(第1条第1項第3号、第4号、第5号)	○	
設置者が日本語教育機関以外の事業を行っている場合、当該事業について記載。(第1条第1項第5号)	なし	
校長が基準に適合しているか。(第1条第1項第10号、第17号)	○	
主任教員が基準に適合しているか。(第1条第1項第15号、第17号)	○	